

第 222 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 5 年 12 月 22 日（金） 15：45～17：15

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 松山担当課長 山口課長

永田担当課長（代理：原田社会教育主事） 鳥居室長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 島根県内教育長共同メッセージについて
(2) ふるさと教育について
(3) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは皆さん、今日は第三中学校へお出かけいただき、ありがとうございました。

市長が、中学生の意見を聞くということで、地域の日、各地域の中学校を 1 校ずつ回っておられる。

教育委員方も、いろいろ感じられたことがあったのではないかと思います。私も出席する予定だったが、島根県教育委員会が急遽、教職員の働き方改革の共同メッセージに関する会合を開かれるということになり、ずっと同じ時間にオンラインで会議に出席していたため、地域の日には欠席とさせていただいた。

その共同メッセージの内容については、お配りした資料の最後につけている。明日、山陰中央新報の紙面に掲載されるということだが、この件については、後ほど教育委員方と少し意見交換をさせていただければと思っている。

それから、最近の教育関連のニュースで、島根県のふるさと教育を見直し、年間、今 35 時間以上の授業時数だが、20 時間以上

に引き下げる様なことを見られた方もあったかもしれない。ふるさと教育というのは、島根県にとって本当に重要な教育施策だと考え、浜田市も推進しているため、少し突然のことで驚いているが、おそらく知事や県の教育長の真意がうまく伝わっていない様なこともあると思うため、今日の定例会の中でこれについての情報も共有させていただき、少し意見交換をしていきたいと思う。

それでは、最初にお配りした資料に沿って活動報告をさせていただきたいと思う。

① 11月24日（金）浜田市社会教育委員の会要望対応（市長応接室、郷土資料館建て替え）

11月24日に浜田市社会教育委員の会要望対応を行ったが、これは郷土資料館の建替事業をぜひ推進してもらいたいという要望であった。

② 11月29日（水）校務支援システム導入研修会（オンライン）

11月29日に校務支援システムの導入研修会があり、私もオンラインで参加をしたが、これは学校管理職向けの研修会で、今後、学校のシステム担当者を決め、学校全体でシステムの操作と理解が深まる様に、3月までのところで試行期間を設けながら、それぞれの先生のご担当ごとにとということも考えながら、繰り返し使い、慣れてもらうということを確認させてもらったところである。

③ 12月1日（金）12月議会開会（提案説明）

12月1日から12月の市議会が開会している。一般質問で問われた教育委員会関連の主な内容についてだが、資料があるため、後ほど説明を少しさせていただくが、市内の3つの高校の共同寄宿舍整備のこと、教職員の働き方改革のこと、学校の有機給食の推進のこと、不登校対策のこと、石見神楽の蛇胴製作技術の後継者育成のこと、それから子どもたちの水産体験などが、主な質問の内容であった。これも後ほど説明させていただきたいと思う。

④ 12月11日（月）総務文教委員会

12月11日の総務文教委員会だが、委員方にも事前に見ていただいているが、この日に、教育委員会の自己点検評価報告書を提出させていただき、県立高校の寄宿舍整備に関する県の要望書も11月30日に提出しているため、これについても情報提供させていただいた。

さらに、浜田郷土資料館の建て替え整備について、複合型で進めたいという方針についても報告を基本的にさせていただいた。

⑤ 12月12日（火）人事異動に係る校長ヒアリング

12月12日から人事異動に係る校長ヒアリングとあるが、いよいよ来年度の教職員の人事異動に向け、教育事務所と相談しながら、学校現場の現状を踏まえた異動についての作業が始まっている。これから、いよいよ本格化していくということである。

⑥ 12月17日（日）HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023（県立大学体育館）

12月17日のHAMADA 教育魅力化フェスタ 2023である。今年は県立大学の体育館を借りて開催しており、特に高校生の地域部活動Y.A.Cのみなさんが主体になり企画をされ、ここに多くの高校生が参加をされた。高校と地域が繋がる活動が見える化というのが、少しずつだが、確実に進んできたなというものがあり、中学生も何人か見かけたが、来年以降、中学生がもっと参加し、高校がどういったことを行っているのかということを知ってもらいと、県内の高校への進学意識が高まるのではないかと思う。その様な取組に力を入れていきたいと感じている。

⑦ 12月22日（金）社会教育委員の会意見書提出対応（社会教育の推進・教育長室）

それから今日、社会教育委員の会からの意見書をいただいている。これは、まちづくりセンターにおける社会教育の推進に向けて、ということである。

いただいた意見書について、本日の資料としてつけているため、またそれも説明させていただきたいと思う。

以上、11月末から今日まで、いろいろな教育関係の課題に対して動きがあった様に思っていて、そのあたりも、これから部課長からの報告事項に出てくると思うが、今日、委員方とも共有させていただきたいと思う。よろしく願います。

これまでの報告について、何かご質問等はあるか。

先ほど教育長から言われたHAMADA 教育魅力化フェスタの件だが、私も同じように感じていて、今後の課題として、目標が、魅力化しながら生徒募集に役立てる、市内の高校に生徒を集めてくるということでスタートしているが、まず、中学1年生、2

倉本委員

岡田教育長
山口課長

年生にしても、来てくれた子どもさんがやはり少ない、保護者も少ない、そういう点で、12月中旬の日曜日あたりまでは市内でいろいろな行事が開かれるため、時期的なものの選定や決定、それから中学校への周知というものをもっとやっていかないといけない。

今の意見に対して、何かあるか。

次年度以降、これを継続するのか、新たな手法でいくのかというのは検討したい。ご意見ありがとうございます。

岡田教育長

参加された中学校の校長先生は、今、高校生が主体でいろいろなことを仕掛けてもらっていて、こういうことだったら中学生が出やすいのではないかという感想を持っていただいたが、周知も皆さんに届く様にしたが、やはり中身のイメージがしづらかったことが、もしかしたらあるかもしれないため、今、ご意見いただいたことについて、これから生かしていければと思っている。

その他いかがか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について（資料1）

松山課長

こちらの内容については、前回の定例会で少し内容をご報告させていただいたが、規則案ができたため、議題とさせていただいた。中身としては、浜田幼稚園で実施をする預かり保育について、夏季休業日も実施することに伴う改正である。

改正前は、平日の午後2時から午後4時までを預かり保育の実施時間としていたが、改正後については、それに合わせて夏季休業日の午前9時から午前12時までを実施するというので、改正をさせていただくものである。施行期日については、令和6年4月1日からとさせていただいている。

説明は以上である。

岡田教育長
各委員

ただいまの改正概要について、ご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長

それでは、この件についてご承認いただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和5年度 一般会計補正予算（第6号）説明資料（資料2-1）

それでは資料2-1をご覧ください、12月定例会で、一般会計の補正予算第6号、7号とあり、まず6号の方から説明する。

第6号の内容としては、原油価格高騰に伴う事業費の調整、9月補正以降に生じた経費、事業費の確定等に伴い調整するものということで、補正規模は、279,648千円追加で、全体の予算額が補正後で、40,483,389千円という様なところになる。

下のページでいうと、6ページのところに教育費の最初のところが抜き出してあるため説明する。冒頭でも話したが、原油価格の高騰に係る関係のところ、指定管理施設の光熱費高騰に係る増額を行っており、それが左のナンバーで言うと24から27まで、それと次のページの29になる。

教育費全体が38,620千円の追加になるが、6ページ1番上の22番、こちら一般質問でも出たが、市内県立高校の3校に進学する生徒の住まいを確保するための、令和6年度から共同寄宿舎を運営することに伴い、3月から施設を借り上げる借上料や、備品の整備等そういったかたちのものの経費がこちらのところにあり、15ページに細かい資料がついている。(1)④の内容の令和5年度というところが、今回12月補正で計上したものである。令和6年度から令和10年度までの5年間というところが、寮が足りないというところの緊急避難的措置として、本来県がやるべきところだとは思いますが、やむを得ず市の方で寮を用意するという様な対応の5年間になる。約1億円程度の市の財源の持ち出しが必要になる。その全額については、ふるさと応援基金を充当するという予定になっている。

6ページに戻っていただき、2番目の23番は、旧美川幼稚園へ放課後児童クラブが移転することになり、美川幼稚園に国の交付金で令和元年度に空調を整備し、用途が変わるということで、補助金を返還するという内容のものである。

24番からは、先ほど説明したとおりである。このページの一番下の28番は、原油価格等物価高騰の関係で、これは三隅地域3校の調理場のガス代の増額になる。

7ページの29番は先ほど申し上げたとおりで、30番については、三隅のB&G海洋センターの照明のLED化の工事だが、

諸収入のところに財源が決定し、B&G 財団の助成金があたると
いうことで、財源振替の地方債を減らしたという様なことがこ
ちらの歳出予算の方の内容である。

9 ページのところに債務負担行為の補正というのがあるが、
上から 8 番目、石央文化ホール管理運営費から一番下までは教
育委員会に関係するところで、これは指定管理施設の光熱水費
の物価高騰による増額を、令和 5 年度分は先ほどの歳出補正を
し、令和 6 年度以降の指定管理期間までの部分の指定管理料に
ついて債務負担行為をしている。その部分の増額を合わせ、こ
ちらの変更になっている。

12 ページのところにあるが、先ほどの高騰対策、指定管理料、
⑤その他の石央文化ホール管理事業以下のところが、令和 5 年
度は先ほどの金額で、債務負担行為にある令和 6 年度から令和
9 年度までについての合計額が先ほどの変更というところで補
正をあげている。

令和 5 年度 一般会計補正予算（第 7 号）説明資料（資料 2-2）

資料 2-2 の一般会計の 7 号補正予算、こちらは、12 月 8 日
の追加提案であり、先ほどの 6 号は 12 月 1 日の提案である。

補正の内容としては、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告
に基づくものと、人事異動等に基づく人件費等の調整という内
容である。補正額は、56,405 千円追加。補正後の予算総額は、
40,539,794 千円になる。

16 ページの教育費関係の部分で、14,682 千円の増額という
ことで、一般職分と会計年度任用職員分、それぞれの事業に分
けて計上してあるため、全ての事業が変わった。人事異動で額
を調整しない事業を動くものも合わせたものがこちらの内容
になる。これらの 6 号、7 号が、12 月 19 日に提案どおり認め
られた。資料 2 の予算関係は以上である。

個人一般質問 通告一覧（令和 5 年 12 月浜田市議会定例会議）
（資料 3-1）

令和 5 年 12 月定例会議答弁準備原稿 個人一般質問用（資料
3-2）

資料 3-1 をご覧いただき、個人一般質問通告一覧である。今
回、総務文教委員会の委員会代表質問はなかったため、個人一

般質問のみとなる。個人一般質問全体で20名、153項目あるが、そのうち教育委員会関係が9名、29項目であった。

項目を申し上げると、1番目の芦谷議員の2番目に、高校入学者を増やす施策についてということで2点質問があり、高校の魅力化の事例と市外からの入学者の状況についてということで質問があった。答弁書については、資料3-2にあるため、後で確認していただければと思う。

芦谷議員の4番目、学校の働き方改革についても2点あり、校務支援システムの導入による教職員の校務負担軽減についてという内容と、部活動の地域移行の状況ということを知いておられる。5番目が学校給食についてということで、物価高騰への対応と給食費の引き上げに関する事と学校給食費の公会計化の導入についての質問である。

2人目の三浦議員だが、こちらは全て市内の県立高等学校3校の共同寄宿舎の整備についての質問である。大きく6点質問をいただいた。整備案の提案に至った経緯と市の考え方、これに対して市長が答弁している。続けて寄宿舎の整備に関する市の考え方について、市内各高校における生徒獲得の考え方及び戦略について、市内中学校から市内高校への進学状況について、それから先ほど見ていただいた、年間約1,850万円弱の市費が必要だということに対する収支バランスの捉え方について、最後が、これをやることにより教育費全体の予算についてどういう影響があるかという様な内容の質問であった。

資料3-1の2ページ目、9番布施議員の2(1)及び(2)について質問があり、(1)は浜田市で制定しているスポーツ都市宣言が、スポーツ振興や健康増進にどう生かされているかという内容であった。(2)は、郷土出身で、Jリーグで活躍されている佐々木大樹選手を応援する取組についてである。

続いて佐々木豊治議員だが、2の「COCOLOプラン」、不登校対策のところでは4点あった。まず教育センターの拡充について、それから自宅や教育支援センター等でのオンライン指導やテスト等の実施に関する事、それから「保護者会」の設置はどうかという点、それから不登校対策のメニューや選択肢を広げる検討についてという4点であった。

続いて12番目、川神副議長から、これは2(1)が教育委員会関係の質問で、石見神楽蛇胴製作技術の後継者育成の支援の

必要性についてという内容と、神楽伝承館の機能面の議論についてという2点について質問があった。

それから16番の牛尾議員は大きい3番が教育委員会関係の質問だが、規制のない資源を活用した海洋教育、一般の人が採ることを禁止されていない資源を活用した海洋教育についてという内容の質問である。

17番、大谷議員の2(1)の方で、学校給食で使用する調味料における地元産品の活用状況、それから学校給食における天然塩の使用状況という内容であった。3について、こちらは2点あり、地域の教育力向上により、地域の経済活動の活性化に寄与することへの認識を問われているのが1点、それから高等学校再編に関して、江津地域の高校再編の動きをどう捉えるかという質問があった。

18番の小川議員については、1(2)で2点、食と健康、SDGsとの関係を学校教育でどう学ぶかということ、学校給食での有機米等の導入状況と今後の目標をどうするかという点が質問された。(3)については、給食費の無償化に対する検討状況はどうかということである。

最後の柳楽議員については、3のところ、高校入試の内申書の欠席日数欄削除についての浜田市の考え方はどうなのかという内容の質問であった。

それぞれに対する答弁は、資料3-2として29ページまでのところにあるため、またご確認いただければと思う。

簡単ではあるが、以上である。

補正予算のことと一般質問のことについて、少し概略を説明していただいた。この件について、ご質問等があるか。

特になし。

岡田教育長

各委員

藤井課長

行事等予定表(資料4)

資料4をご覧ください、12月22日から1月31日までの行事等予定表を掲載している。その中で、特に委員方に出席をお願いしたいものについては、丸印をしている。

1月3日(水)に石央文化ホールで行う、令和6年浜田市二十歳の集いに出席をお願いします。

次回、第223回教育委員会定例会については、1月25日(木)14時半からこちらの北分庁舎2階会議室1で行う予定となって

いる。

以上である。

岡田教育長

委員方には、1月早々から二十歳の集いがあるため、ご都合つけていただけたらと思う。

山口課長

HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023 開催報告（資料5）

資料5をご覧ください、HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023 開催報告をさせていただきます。

高校の支援については、令和3年度から今年度で3年目になる。各学校の課題解決学習や浜田市が支援した活動について、こういった、一堂に市内の特別支援学校を含めた5校が共同してイベントを行うのは、今回2回目になる。

昨年度は2月5日だったと思うが、今年度は調整した結果この日になったが、結果としては非常に天候が悪く、人権研修会や食育フェスタとも日にちが重なった。参加人数は増えたが、この課題は、本来はやはり中学生に一番来てもらいたい。要は高校の魅力を誰に発信するかということは、今から入ってくる生徒たちというところで、その部分があるため、実施時期について、合同というのはなかなか主体性が見えない部分も正直あり、2年目以降は、高校のオープンスクール等に合わせて各校それぞれが行うのも一つである。その辺はまたコンソーシアムの中で協議し、各校の意見を聞いたうえで進めたいと思う。

今回は、各学校参加した主体性を持つ生徒たちは、それはそれで非常に意味があったと聞いているため、いいことをより伝え、聞いてもらい、相手が参加できるイベントにしていきたいと思う。

以上である。

岡田教育長

この件について、ご質問等あるか。

岡山委員

先ほど倉本委員が言われたが、もっと中学生に来て欲しいところを、下の参考にも書いてあるが、高校生が運営サイドで関わっているということであるため、運営サイドの生徒に中学生をもっと呼び込むにはどうしたらいいか投げかけするだけでも違うと思う。彼ら彼女らも考えてくれると思うため、はっきり来年度の目標は中学生にどのくらい来てもらえる様にしようかというのを言うだけでも違うと思う。それから、先ほど日程のことも言われたが、中学生は受験のことを考える

と、割と3年生になってからのことが多いと思う。あまり1、2年生の時に、高校をどこに行こうかと目星がつかないことがある。興味がある3年生を対象にしようと思うと、12月だときっと遅いと思う。3年生に来てもらおうと思うとどの時期がいいのか、はたまた1、2年生の時からもっと高校選びを考える時に利用してもらうことを考えると、やはり何か方向性を持ってやらないと、このままのかたちになってしまう。その辺りは、中学校の先生方にヒアリングをされるのがいいと思う。魅力化フェスタはすごく素敵なことだと思うため、一番手掛けたい層を引き込むにはというところをポイントにして、今後運営していただきたいなと思った。

岡田教育長
山口課長
岡田教育長
浅津委員

またその辺り検討するという事。

承知した。

その他はよろしいか。

魅力化フェスタそのものの話ではないが、今後魅力を伝えるために、今ある高校の体育祭や合唱コンクール等に中学生が行けば、すごく魅力が伝わると思うが、そういったことは今まで行っていないか。

山口課長

教育委員方がご存じないということは、されてないということだと思う。実際、高校の勉強以外の活動内容については、中学生対象に11月ぐらいから部活動体験や模擬授業があり、そういったことで、高校についてはオープンスクールが定着し、それを楽しみにしている中学生がいる。それ以外の体育祭や文化祭の活動は、浜田商業高校や浜田水産高校については、広く参加できるコミュニティにもなっているが、高校として、定員確保も含め、広報等流す中で、主体は高校側になるが、できることから進めていきたいと思う。

浅津委員

高校生自体がすごく楽しんでいるものが今ある活動だと思う。新しい活動を作り出すのもいいが、今あるものをもっとPRできたらいいと思う。別の話になるが、せっかく浜田高校が体育祭の日に第一中学校がお休みということで、中学生がたくさん来るのかと思ったが、あまり来ていない。

倉本委員
浅津委員

休みではないと思う。

平日にいつも一中が休みになって、話によると、騒がしいため授業にならないと聞いている。そこを利用して見に行くのかと思っていたが、あまり来ていない。行った子はすごく楽しか

岡田教育長

った、DVD も買いたいと言っているような、そんな話を聞いたため、その魅力が伝わったらいいとすごく思った。

ありがとうございました。

今度、高校魅力化フェスタの反省会を踏まえた役員会があるため、その中でも少しその様な意見があったことを伝えたいと思う。

倉本委員

もう一つ知って欲しいのは、高校の校長先生方が、この学校をどうしようかと思っているプランがある。それが例えば、ある学校は、学校の雰囲気を見て欲しいというところ、それから、そうではなく、この学校はこういう人を作る、こういうことをさせるというところを主に考えている校長先生もおられるため、なかなか、市内3つの高校と特別支援学校含めたところで一つの目的に絞るとするのは、非常に難しいと思う。

ざっくりばらんな話をする、浜田高校で遊んでいるところを見るのはいいが、こちらが目指しているのはそうではないという部分があるため、なかなかまとまらない。そういう部分もオープンキャンパスで一部見せる。オープンキャンパスと魅力化フェスタとの違い、差別化しないといけないと思っている。

岡田教育長
杉野本委員

その他いかがか。

魅力化フェスタに今回は行けなかったが、これが終わって、高校生自体がどのようにこのフェスタの運営や準備を行い、生徒たちがどの様に感じ、来年どういうふうになるという等、そういうふうな意識があれば、それを繋げていくという部分で、その辺から、中学生にもっと来て欲しいとか、地域の方にもっと応援して欲しいとか、そういった部分が生徒から出てくると、いろんなところで、みんな応援を待ってるよというか、繋げていけるような、ちょっと参考意見のようなかたちで、そういう意識を大事にさせていただけるといいと感じた。

山口課長

コンソーシアム運営事業自体が3年前から始まり、高校の教育課程の学習指導要領が変わり、地域に開かれたというかたちで、課題解決型の学習方法が求められたというところが正直ある。後ほど、社会教育の話になるが、課題解決というのが地域課題を解決、これを先行して、それを一生懸命取り組もうということが一方である。高校生も何かやろうという強い思いを持って取り組むが、なかなかその主体性を持ってどう取り組むかということが、正直まだまだ体験不足のところもあり、運営上

難しい。そういったところは、正直2年やってわかったというところもある。本来、魅力化については学校ごとに作るものだが、各学校の校長の思い、関係する人の思いが全て違う中で、その部分を浜田は共同でしたため、こういったかたちになったが、各学校の魅力が出るように、先ほどご意見いただいたが、そこを踏まえて、地域に対して、この学校はこういったことをしているという情報発信が必要であり、来てもらえるように、コンソーシアムとしてどう関わるかを整理しながら進めていきたい。

岡田教育長
各委員

この件について、よろしいか。
特になし。

永田担当課長
(代理：原田社教
主事)

まちづくりセンターにおける社会教育の推進に向けて(意見書)(資料6)

資料6をご覧いただきたい。本日、浜田市の社会教育委員の正副会長から教育長に意見書が提出された。まちづくりセンターにおける社会教育の推進についてというタイトルになっている。この意見書を作ることになった理由が、令和3年度に公民館からまちづくりセンターに移行し、3年が経過するということ、これまでの取組を評価、検証するというところで、まちづくり検討部会が立ち上がり、検証をしているところである。その評価項目の中で、社会教育の推進という部分がある。社会教育推進の部分の意見の参考にするため、社会教育委員の方でまちづくりセンターの社会教育の推進がどの様になっているか評価、検証を行おうということ、令和4年度から2年間かけて評価と検証を行った。そこから意見としてまとめたものが、この意見書になる。調査、研究にあたっては、社会教育委員方が、まちづくりセンターを視察訪問されたり、まちづくりセンターに対してアンケートを取るなどして調査をする中で、見られた成果と課題を調査の結果としてまとめている。

最終的な意見については、意見書の最後の方の20ページ、21ページのところに、4つの意見としてまとめられた。

これをまちづくりセンターの検討部会、協働のまちづくり検討部会に持って行くが、そこからまちづくりセンターが更に一層、社会教育を推進していく様に、これらの意見を参考にし、今後進めていくこととなる。

岡田教育長

以上、簡単だが説明を終わる。

この意見書は、今日の午前中にいただいたもので、事前にはこういう内容でということ、私も承知していたが、やはり私自身も少し課題かと思うところが指摘された。特に、こうした地域の活動に若い人たちに出てもらおうと思うと、タイムリーな情報を発信する仕組みがないと、どうしても何をやっているかわからない状態が続いているため、提言の中では SNS 等を使用し、そうしたことが届きやすい工夫も必要だということもあり、それから、そうした地域活動に、大人が用意して子どもたちを参加させるということではなく、子どもたちが主体的に企画に関わることをしていけないといけないということもある。これはこども基本法等の趣旨にそぐうのではないかと思っている。こうした社会教育委員方からの提案書は本当によくまとめられており、参考にさせていただこうと思う。

なお、3年間直営でやってきて、その後どうするかということが、これからの大きなポイント事項になっているが、社会教育委員の会からは、まだしばらくは直営を続けていく必要があるのではないかと意見をいただいている。

今日の今日で、ここで初めて見ていただくため、なかなか意見が出づらと思うが、何か今のところで気づいたところがあればお願いしたいが、いかがか。

委員方

特になし。

岡田教育長

それから、協働のまちづくりに関して、そこの部会の方でのまちづくりセンターをどうするかということに関わってくるため、今日は情報提供とさせていただき、またどこかで、その部会の協議と併せてできるといい。

日ノ原係長

社会教育委員方と教育委員方の意見交換を設定するため、そういったところで意見交換していただけたらと思う。

岡田教育長

そういうことであるため、今日は資料の提供とさせていただく。

鳥居室長

第8回(12月)市校長会資料(資料7)

資料7をご覧ください、12月の市校長会で提供した資料になる。

1番目の小中連携教育についてだが、各中学校ブロックの管理職会を毎学期1回ずつ開いていただき、チェックをしながら

次へ進んでくださいというお願いをしている。

12月、1月あたりに開かれ、その後続いて3学期には、次年度に向かって構想を立てられるだろうなということで、評価項目にしているものの中間発表をさせていただいたことが一つ。もう一つは、中学校ブロックの見直しについて示した。

一つ目の項目だが、ほとんどの評価は県の学習調査で行うことにしているため、あくまでも参考値ということで、全国学力・学習状況調査を基に評価した。資料Aの参考というところから表をつけているが、この数字についてはまたご覧いただければと思う。中学校ブロックごとの数値も入れている。丸印は前年を上回ったもの、二重丸が目標値を達成したものであるということ、丸印等つけている。

1 ページ目に戻っていただき、四角囲いの下、重点項目というのは、「家で自分で計画を立てて勉強している子ども」、これは、昨年度も取り組んでいた。全国学力学習状況調査は4月実施のため、前年度の結果が出てくることになる。若干、嬉しかったことは、小学校は前年度1.7%上回り、中学校ブロック別では、特に二中ブロックが昨年度より13.2%上回った。それから、旭中ブロックは、昨年度より17.6%上回り、ほとんどのブロックが上回っていた。各中学校ブロックで子どもたちに指導してきたことが、少し効いてきていると思ったところである。

実は、全国学力学習状況調査で、メディア接触の質問項目がなくなった。従って、先ほどの表の中で見ると、①の生活習慣づくり、これは全国学力学習状況調査で評価することにしていた。これは、市の教育振興計画との整合性はどうかということでそうになっているが、評価できなくなったため、いつそのことすべての評価項目を県の学力調査で評価していこうということで、その変更は伝えている。

次に中学校ブロックの見直しについてだが、一つ誤解のない様にご承知いただきたいのは、小中連携教育の中で変更したということである。例えば、さっきのまちづくりセンターでも一中ブロックや二中ブロック等の区分けがあるが、そこは切り離して考えていただきたい。一番動きやすかったのが小中連携教育のところであった。しかも以前から要望があったところで改正を加えたということでご承知おきいただきたい。

四角囲いをしているが、第四中学校が閉校するため、四中ブ

ロックを廃止し、これに伴い美川小学校は、進学先である三中ブロックの所属になる。

もう一つは、先ほど言ったことに関連するが、松原小学校については、第一中学校への進学者が大半であり、以前から一中ブロックへと声が出ていた。今回を機に、二中ブロックから一中ブロックへと所属変更とさせていただいたところである。

推進委員の校長部会の方たちが集まる会で協議をし、了解をいただき、校長会で示した。

それから2番目、ICT機器を活用した授業についてだが、これはあまり芳しくない状況である。端末の接続関係等々もかなり影響していて難しい問題だが、指定校の美川小学校の2回の公開授業も終わり、その実践から少し普通の授業の見直しを試してみないかと示した。

2ページをご覧ください。あんまり言うと嫌がられるが、個別最適な学びというのがあり、そのことについては、あまり触れてこなかったが、いい具合に美川小学校の公開授業の2回ともが、ここに関わるタブレット端末を使った授業を公開していた。そのこともあり、実践をまとめてみた。

いい点が、2ページの下に色を付けた主体的な学びに向かってというところだが、考えている思考過程が見える。それを嫌がる方がいるが、そういう考え方は古い。気になった子どもがいたら、そこへ行き確認をしたり、自分で人の考え方を参考にしながら、自分の考えを作り直す等、自分で問題を解く時に活用ができる。それを踏まえてみんなで話し合い、そのあともう1回自分に戻してくるということで深い学びが実現している。

3ページの一番下のところに図を作っているが、今年度も子どもたちの声でつくる授業で指摘している点が、赤枠で囲ってある。それに対する対応策を、こういうふうにしてくださいということを示している。ほぼ右側のところが、共同編集機能 ICTを活用することにより生まれる新たな個人の学びである。教材との自己対話、これは今までもある。画面上での他者の考えとの対話ができる、関心のある他者との直接対話ができるということで、これを踏まえて共同的な学びを行ってください、もう1回個に戻してください、こういう良さがありますよということで、校長会で紹介をさせていただいた。

来年度の子どもの声でつくる授業は、今まで ICT にあまり触

岡田教育長

れていなかったこともあり、まずいかなという思いもあるため、この辺も踏まえて作っていかうかなと考えているところである。

以上である。

ただいまの報告に対し、ご質問等あるか。

ICT に関して、私が今日の市町村教育長会議で提供していただいたことを少しお伝えしたいと思う。

今、タブレットを整備することに多額の費用をかけ整備をし、いずれ更新のタイミングがくるが、それについて国は、その経費も確保する予定である。そのための経費を各都道府県に基金として少しずつ積んでいき、市町村がそれぞれのタブレットを更新するタイミングをみながら、県の基金から市町村のタブレットを整備していくという内容の大筋の説明があった。

ただし、前回と同額の予算が確保されているかというところではなく、2割、3割と少し落ちている。考え方として、ICTの授業、タブレットを使った授業が本当に多くの学校でできているのかということが問われていて、もしかすると、活用する割合の少ないところというのは、何がしかの条件がつくかもしれないと言われているため、このICT活用をますます進めていかないと、今、実は島根県全体のICTの活用をしているという値は、他の都道府県に比べ、一番最下位層に近いという現状がある。これを何とか上げていかなくてはいけないため、県全体の平均はとにかく、浜田市としてもやるべきことはきちんと行っていきたい。詳しいことはまだないが、一応流れとしてはそういうことである。

よろしいか。

杉野本委員

小中連携の取組を分析されていることで、数字で出てくるということは大変嬉しいことで、頑張っているということがよくわかった。特に二中ブロックあたりは、プラスが大きく出ている部分、ちょうど学力調査結果あたりとも相関関係が高い部分があるのかなという気がして、一生懸命自分で計画立てて勉強して、きちっとそういう部分が成果として出てくるんだというのが見える。三中校区あたりもこういうプラスが出てきているのも非常に嬉しいことだなというふうに思うし、これが続いていくといいなと思う。こういった結果が伝わるとまた元気の素になっていくため、しっかり取り組んでもらいたいと感じ

た。

それから、美川小学校の ICT の公開授業に行ったが、このような授業ができるのかと思った。自分ではなかなかイメージできない、ついていけないと思った。結構、中学校の先生も来ておられ、中学校の方もそういった ICT を活用するとか、小学校でこういうのをやってきて中学校に上がってきて何かを理解しようとしているのか、そこの辺り真意はわからないが、関心が高い方が出てきているのは嬉しく思った。人数がもうちょっと増えてもいいかなとも思うが、時期的なものもあるかと思う。教育長がおっしゃった様に、活用の割合や効率的な部分でも、しっかりと学校でイメージする部分がわかってくるといいかなと思う。

岡田教育長
各委員

その他、よろしいか。
特になし。

鳥居室長

令和 5 年度 第 10 回 浜田市図書館を使った調べる学習コンクールについて (資料 8)

資料 8 をご覧いただき、浜田市図書館を使った調べる学習コンクールである。

今年度も表彰式を行い、教育長から優秀賞を取った子どもたちに賞状と記念品を渡した。

2 (2) の応募作品数を解説すると、応募作品数が合計で 1,287 あるが、これは各学校で作品として上がってきたもので、それを校内審査した数である。校内審査したものの中から、コンクールに出品したものが右側の 134 ということになるため、その様にご理解いただきたい。

裏面を見ていただき、優秀賞作品というところで、アとイがあるが、一般部門、これについては全国の調べる学習コンクールで作品が応募されているもので、そちらへ優秀賞として、応募した。全国審査の結果が、1 月にわかる。

イの自由部門は、いわゆる授業等で使った本当に簡単なものでも出してくださいということで伝えている。しかも、これは全国審査の対象になっていないため、優秀賞としているが、全国審査には出せなかったものである。

以上である。

岡田教育長

この件についてよろしいか。

各委員

特になし。

山本課長

文化庁における令和5年度ユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について（資料9）

資料9をご覧ください、文化庁における令和5年度ユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定についてである。

浜田市では、ユネスコの無形文化遺産については、石州半紙が、「和紙：日本の手漉和紙技術」として、岐阜県の本美濃紙と埼玉県の細川紙、この三紙で現在登録されている。

この度、文化庁において、令和5年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補として、日本の手漉和紙技術三紙に、さらに福井県の越前鳥の子紙を追加する提案が提案候補として選定された。このことについて先日、12月18日に文化庁で候補発表された。今後、来年1月に国の無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議され、そこで裁決されれば、来年の3月末までにユネスコ事務局に提案書が提出される予定となっている。

第32回浜田－益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）の結果（資料10）

資料10をご覧ください、第32回浜田-益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）の結果について報告させていただく。

去る12月10日、日曜日に参加チーム数33チームで、第32回しおかぜ駅伝が開催された。ご覧のとおり、浜田チームが2時間4分17秒で、28年ぶり2度目の優勝を果たした。

また、個人の成績においても6区の多原さんが、区間新記録で区間賞、8区の佐々木さんも区間賞、また多原さんは最優秀選手賞も受賞された。

また、12月19日には、監督と選手の皆さんで市長表敬にお越しいただき、優勝の報告をしていただいた。

令和5年度生涯スポーツ功労者（文部科学大臣）表彰及びスポーツ推進委員功労者表彰について（資料11）

資料11をご覧ください、令和5年度生涯スポーツ功労者（文部科学大臣）表彰についてである。

この度、浜田市陸上競技協会所属の渡邊淳さんが、陸上競技

普及等に尽力した功績が認められ、生涯スポーツ功労者表彰を受賞された。10月13日に東京都で行われた授賞式にも出席されている。

続いて、令和5年度スポーツ推進委員功労者表彰についてである。こちらについては、浜田市スポーツ推進委員の槇内京子さんが、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会において、スポーツ推進委員功労者表彰を受賞された。

「第15回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会」結果報告（資料12）

最後に資料12をご覧ください、第15回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会の結果について報告させていただきます。

11月3日、4日の2日にかけて、浜田市東公園野球場において、第15回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会が開催され、浜田市内の6チームが参加した。当日は天候にも恵まれ、今後の期待感が高まるプレーに会場は盛り上がった。

結果については、掲載しているとおり、優勝が三隅少年野球クラブ、準優勝が浜田市野球スポーツ少年団、3位が西部野球スポーツ少年団となった。

なお、セントラルスポーツ浜田店に協賛いただき、協賛品の提供があった。ありがとうございました。

以上である。

ただいまの4つの資料に関して、何かご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

4 その他

(1) 島根県内教育長共同メッセージについて（資料13）

岡田教育長

これは私から少し説明をしたいと思う。今日、共同メッセージのため、教育長が松江に集まってこの内容でいこうということの承認を得た。明日、山陰中央新報に掲載される。この考え方というのは、今本当に教職員の働き方、超勤が非常に多く、ある意味ブラック企業的な受けとめをされているような状況の中で、このままでは本当に教員が力を注がなければいけない授業に向けてのパワーも減っていくし、何より教員を目指そうという人たちにとって、希望が持てるものでなければいけないというところがあって、こういう状況の中から教育委員会、県も

市町村も一緒になって働き方改革に理解と協力を求めるために共同メッセージを出すということになった次第である。

具体的にご協力いただきたいことということで、いろいろな意見はあったが、3点にまとめた。ひとつは、「学校へのお電話は、緊急時を除き、可能な限り勤務時間内をお願いします。」ということで、浜田市は留守番電話を入れているが、まだまだ、これもなかなか踏み込めない自治体もある。ただ、出したことで、やろうという動きは加速していくと思う。この留守番電話を入れたことによって、現場の先生方は夕方以降仕事がすごくやりやすくなったということもある。本当に緊急でない案件なども夕方とか、あるいは朝、ほんとに早い時間にかかってくる現状もあり、このことについては大変喜ばれている状況があるため、他の自治体も同じようにこの取組が進んでいくと思っている。

それから2点目、「登下校については、引き続き、ご家庭・地域での見守りにご協力をお願いします。」ということである。今でも、見守り隊の地域の方、あるいは保護者の方で登下校の安全確保に対応していただいているが、中には、なぜ学校の先生が登下校と一緒に出てこないのかというところもあり、そのことが先生の勤務時間より早い時間に現場の方に出たり、登下校の通学路に出たり、それもある意味負担になっているところもある。

したがって、学校の先生方は学校できちんと子どもたちをお預かりして、そこで子どもたちの育ちに全力を尽くしていく、登下校については引き続き地域とご家庭での見守りの協力をお願いしたいという趣旨である。

3点目は、「地域・学校の連携を推進するためにも、学校へ参加を求める会合・行事のうち可能なものについては、平日・勤務時間内の開催もご検討ください。」ということで、逆に今、評議員会など、学校から地域へお願いして開いている会議がある。そのようなものについても、今度は学校側が協力するかたちでやるため、お互いにその辺りのことを理解しあってより良い学校運営にしていきたいというものである。

この3点に協力していただきたいという発信をする内容であるため、今後、これは教育委員会としても学校の保護者の方、それとまちづくり活動を実際に担っておられる方に届けていき

	<p>たいと思っている。教育委員方も、もしかしたらこのことで学校の先生の働き方を、言葉は悪いが、楽にするためにみんなが協力するのcaというような捉えがあつてはいけないため、そのことから今預かっている子どもさんに必ず還元されていくということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>このメッセージについて、何かご意見、ご質問等があるか。</p>
杉野本委員	<p>これはどこまで周知するか。地域への戸別配布なり、大きなポスターにして掲示するなり、皆さんにしっかり見てもらうのか。</p>
岡田教育長	<p>県は広告を出すことからまず始めていくが、これを受けて市町村がさらにそれをどう広めていくかというのは、いろいろなやり方がある。保護者に対しては「すぐーる」で一斉に配信することもできる。目につきやすい方法で、なるべくこれは多くの人に理解していただけるようなPRの仕方を検討する。</p>
倉本委員	<p>登下校の見守りというのは、他市でも保護者でやってくださいとか、取り組んでおられるところもあるのか。</p>
岡田教育長	<p>これはなかなか、地域の受け止めとしては、「自分たちは子どももいないのに子どもたちの見守りに協力しているが、先生は出てこないのか。」と言われることも正直ある。</p>
倉本委員	<p>時々近くの小学校の校長や教頭を朝や夕方に見るので、これを見て、あそこはまだやっておられるのかという感じを受けた。</p>
岡田教育長	<p>やっておられる学校はまだ多い。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>

(2) ふるさと教育について (資料 14)

山口課長	<p>今回、島根県教育委員会がふるさと教育の運用について見直しの考えを示された。資料については、県議会の総務委員会に出された資料の提供を受けたため、これを基に説明させていただく。</p> <p>まず、今回の運用見直しの背景である。全国学力調査の結果を知事が見られたことが発端で、本来、生きていく力の中で、基礎的な学力という部分が十分にしっかり定着できていないんじゃないかというところが1点。その要因のところ、時間に余裕がないというところ。また、学習のつまずきのフォローが十分にできていないのが原因ではないかという部分が記載され</p>
------	---

ている。そのためにどうするかということである。学習指導要領の内容が盛りだくさんということをも是正してほしいという要望を出している。とは言っても学習指導要領は10年ごとの見直しであり、先になるということで、県の施策として実行できる部分を検討されて、今回ふるさと教育の内容を見直される、ということが背景にある。

ふるさと教育はこれに書いてあるように、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育活動で、こういったことを授業でやるわけだが、その中で地域への愛着と誇り、地域貢献意識を醸成するというのが教育効果として有効というかたちで県は進められており、それに準じて浜田市も進めているというところである。これによってすぐにどうかということではなく、将来的に地域課題に向き合う一歩になるという力が育めるというのが子どもにとってのメリット、地域にとっても一緒に地域理解が深まるメリットというのがある。

現状として、どれぐらいのものかということ、今回このふるさと教育については、県から各学校に、市町村を經由して、お金が活動費として出る。その条件として、各小中学校、各学年1年間で35時間、ふるさと教育をしないといけないという条件がある。(2)の方は、どこの自治体かわからないが、35時間以上、各小学校1年生から中学校3年生まで、ふるさと教育にはこの程度時間を充てている。当然浜田市も、ちょっと申し訳ない、数字は即答できないが、間違いなく35時間以上、各学年で総合学習やいろんな教科も含めながらやっているということである。

そこで、課題というところで、当然地域資源を活用したり、ある部分で活動に伴って調整業務が多々あるというところが、県の捉えである。そこに時間が取られるということで、本来、学習に向かう準備をしたり、子どもと向き合う部分の時間が削られるのではというところの影響が懸念されている。

今回、来年度以降の方針についての方針案が出ている。基本は、ふるさと教育は当然やるということで、質、内容が担保されつつ、教員が子どもと向き合う時間をどうやって捻出するかということである。

基本的にどうやって質を担保するかということ、4(1)①のところ、教員が一つひとつふるさと教育について丁寧に取り組

むということ。

具体的な運用の見直しが、あくまでも県の交付金をもらって活動するという条件で、そこが年間 35 時間を 4 割減らし、年間 20 時間以上、最低 20 時間はやってくださいという条件に変更された。この変更により、各学校に配分する金額は、大規模校小規模校一律で 1 校あたり 7 万円で、この部分は、活動自体は行うということで、減額等はしないという見直しである。

実際この見直しについては、20 時間の中で、質を担保しながら行うということは、市町村教育委員会のふるさと教育の内容を丁寧に精査し、問題なく行っていただく様に最後は市町村にご協力いただくということとなる。

あくまで、県の交付金の流れのため、当然浜田市としては引き続き、今なかなか 20 時間といっても、一応活動等をまとめ、きちっと理解した上での学年に繋がる学習を進めているため、なかなか 20 時間というのは、すぐには現場がどう対応していくかは、今後考えていきたい。

今、課長から説明があったが、県が少し時間を生み出せるとしたら、このふるさと教育の県独自の実施制限を緩めるということを決められた。これまで、交付金を受けるために 35 時間以上だったところを 20 時間まで下げてもいいし、下げなくてもいいということで緩めたという言い方をされている。そこでどう時間を生み出して、教員の働き方改革に繋げていくかということ。働き方改革というより、むしろその時間を子どもたちの基礎的な学力の定着に充てたいということから、県はこの様な方針を示された。

ただ、新聞紙上はふるさと教育 15 時間減という様な、いかにもこれまで島根県の教育の柱として位置付けてあったふるさと教育が後退する様なイメージで書かれてしまったことが、少し準備にどうだったのかと思う。これも全然私は細かなところを知らない時に新聞にいきなり掲載されたという唐突感はある。教育委員会もそうだが、学校現場も驚かれたのではないかと思う。これから校長会を通じてきちんと県の真意まで伝えていく必要があるが、その上でふるさと教育をどうしていくかというのは、教育委員方がどう思われているのかということも、少し確認をさせていただきたいということで、議題に挙げている。

少しこの件についてご意見いただければ嬉しく思うが、いか

倉本委員

がか。

ふるさと教育を作った全部ではないが、多少関わりがあったため思い入れがある。ただ、重要だから作ったわけで、これから学校と地域、それから人を増やしていくというところで、今日の市長さんの話ではないが、やはり帰ってくる人口を増やすためにもっと知ろう、教えようと作ったわけで、非常に大きな意味がある。長い目で見た時には大きな意味のある中身ではないかと思う。昨年少し見た、例えば原井小学校の取組にしても、こういうかたちで生きてきているのを見て、少し安心した。

結論から言うと、何らかのかたちで続けて欲しい。ただ、35時間が20時間になったという数字を見るとかなり減った気がするが、できるだけ確保しながら行って欲しい。

ただ、裏を返せば、島根県知事がそういうふうに言われているということは、もっと学力をつけなさいよと言っているわけであるため、その残った時間を、先生方が楽になるのではなく、逆にもっと教えなさいということでしょうから、そのプレッシャーもかなりあるため、そこら辺も考えながら、もし減らすのであれば、しっかり学力をつけて欲しいと思う。いろいろまとまりがないことを言うと、これは全く私の私見になるが、それを指導される若い先生方に浜田というのを知って欲しいという意味でも、ふるさと教育を行う意味があるのではないかと思う。子どもたちに教える時に、浜田を知らない先生ではなく、少しずつ、その先生方にも知って欲しいということが、子どもだけではなく、学校や教員にとっても勉強になる。決して大きな負担と考えず、長い目で言えば、プラスな面が大きいと思うため、多少時間数を少なくしたにしても、続けて欲しいという考えである。

岡田教育長

ありがとうございます。

その他いかがか。

杉野本委員

下限が20時間以上ということで、上はいくらやってもいいと新聞を読んで捉えた。ただ、一番危惧することは、どこも20時間に減らしてきたため、県が補助金として出してきたものを、もう少し減らしてもいいというふうになることが一番嫌だなと思う。今、現時点ではそういうことはないということで安心しているが、そういう方向にだんだんとなっていくと思う。特に人口減が多い県西部にとっては、ふるさと教育というのは、地

域に愛着を持ち地元を愛するために本当に大事な教育だと自分は思う。中山間地域、小規模校辺りは、地域との連携がうまく取れているところが多いため、そんなに調整に要する時間も必要ない。そういった時間がもっとあることによって、地域に残ってくれる子どもたちがしっかり育つには、ふるさと教育っていう大きな取組が地域にとって非常に強い支えになっていくと思う。

全国でもふるさと教育と名をうったものはいろいろあると思う。案外、都会の方がその言葉を聞かないと思う。それだけ、そちらの学力の方ももちろん大事だが、この辺りでも、そういった体験や経験は、机に座って ICT もあるが、ものでは得られない、同じことを先生が 100 回言うよりも、違う人が同じこと言っても子どもたちに入ってくるのは違うため、そういった関わりの中から地域が子どもたちの支えになるのだと、少しでも繋がっていけば嬉しいと思う。

そのあとの教育課程は校長の裁量になるため、その実態に応じて、やりすぎているため先生の負担になるといえば、そこを意識して減らすのは、いいかなと思うけれども、そこは心配ないかなと、これからも同じように大事にして欲しいと思う。

ありがとうございました。

浜田は、すごくふるさと教育が盛んだというイメージがあり、ほんとに小学校や中学校、小さい頃から地域の課題やふるさとについて随分いろいろ勉強しているんだなというイメージがある。これが半分近くまで減ると、そのイメージもだいぶ変わってくると思う。県として、削るところがそこしかなかったのであれば、やはりこうしてせっかく捻出した 15 時間が埋まってしまうのではなくて、しっかりとここに充てましたというかたちで、効果があるかたちになればいいと思った。

ありがとうございます。

私もメディアに出て、これどういうことだろうと思った 1 人だが、ふるさと教育そのものを、そこしか削れるところがないためそこを削り、学力の方に振り分けて下さいということをお願いしたのではないかと思います。県としては、致し方ない気持ちではあるのかと思うが、たまたまこの報道が出た後に、大正大学の浦崎先生の研修をその直後に受けたが、浦崎先生の話だと、別に僕は言っていることは間違っていないと思うし、ふるさ

岡田教育長
浅津委員

岡田教育長
岡山委員

と教育の中でうたっている、愛着を持つということとその地域課題を考えて踏み出すというところは両輪だから、確かに基礎学力がないとそれができないでしょうと言われていたため、そのまま戻るとはすごく難しい。ただ、ふるさとはいいよねというふうに情報をもらうが、課題を解決していこうとか、こうしていった方がいいのではないかというのは、もともとの基礎学力があってしかるべきというふうには言われていたため、なかなかバランス的には難しい話かと思う。

でも、今回こういうことがあるというきっかけを基に、もっとふるさと教育の体系化や見える化ではないが、もともと地域が持っているものを見える化してプログラム化して、先生がこれお願いしますと言った時に、じゃあ何時間ぐらいで出来そうかということのを両輪としてもうやっていかないといけない段階に入るといふことかと思う。やり方としては、時数が少なくなっても、よりコンパクトにして、ギュッとまとめたかたちにしてやっていくことはできるのかと思う。単純に学校だけではなく、地域の協力を得ながら、もうすでにそれをやっている。精神的に、うちはプログラム化して、どのくらいの時数でできるというのをやっているという地域があれば真似をして、よそにも普及させていくやり方ができるかと思う。一つのきっかけとして捉え、時間を少し学力向上に振り分けたいと思うのであれば、見える化部分だとか、もっと協力していくということが必要ではないかと思う。あまり悪い事として捉え過ぎずに、一つのきっかけとして捉えるというのは、今回、結構衝撃的な話ではあったが、考える一つかと思った。

岡田教育長

ありがとうございます。

ふるさと教育が35時間と言いながら、本当は教科の授業の中でやっていたり、これだけではない。ただ、少なくとも教員が地域活動をする時に負担感があまり大きいのも、今、岡山委員がおっしゃった様に、そこを小さくする様なことは一緒に考えていきながら、できるだけ大切なふるさと教育を学校で取り組んでもらうというのは、方向感としては岡山委員がおっしゃったため、また校長会の方も、今随分どうなるのだろうという気持ちでいると思うため、私は県にはきちんと各市町村に説明して欲しいと伝えたが、それを受けて、いいきっかけとして、考えていければと思う。

私も縮小していくというよりは、地域の力を借りてでも子どもたちを地域で育てるという活動を使ってでも、みんなでやっ
ていけばいいと個人的には思っている。

ありがとうございました。

(3) その他

岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

日ノ原係長

特になし。

岡田教育長

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願い
する。

各委員

特になし。

次回定例会日程

定例会 1月25日(木) 14時30分から 北分庁舎2階会議室1

次々回定例会日程

定例会 2月22日(木) 14時30分から 北分庁舎2階会議室1

17:15 終了